

令和3年6月30日時点

「荒尾梨販路拡大推進事業支援業務委託」に係る公募型プロポーザル方式による事業者選定  
質問と回答(参加資格に関するもの)

番号	質問内容	回答
1	これまで荒尾市競争入札参加資格申請はしていませんが参加表明書と参加表明書類一式を5日までに提出することでそれに変えられるという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。 本プロポーザル方式に参加できる者は、実施要領「3 参加資格」に掲げる要件を満たしている者としていますので、荒尾市競争入札参加資格申請の有無は要件としていません。
2	参加表明書類の提出法について、「つづり込む」という表現がありますが、クリップ留めやクリアファイルにまとめる等ではなくステープル等で綴じる、ということでしょうか。	具体的な指定はございませんが、資料の落丁等の心配がなく、資料を確認することができるつづり方が望ましいため、クリップ留めよりもステープル等での提出でお願いできればと考えています。